

## 代表質問項目

平成28年3月3日

大阪維新の会 角谷庄一

### ○ 前文

#### ○ 予算編成方針について

依然として、本市財政が厳しい状況であることに変わりはないが、どのような方針で初めての予算編成に臨まれたのか、市長の所見は。

#### ○ 子育て・教育環境の充実について

##### (1) 幼児教育の無償化について

国に先駆けて無償化に取り組む意義、幼児教育センターの設置時期、認可外施設利用者についての市長の所見は。

##### (2) こどもの貧困対策について

こどもたちの実情をより把握できるよう調査方法に工夫を凝らす必要があり、また、具体的に施策を進めるために、実施計画や行動計画などの何らかの方針と目標の設定が必要と考えるが、市長の所見は。

##### (3) 中学校給食について

全中学校を学校調理方式へ移行するために体制を強化すべきと考えるがどのように取り組んでいくのか、また、移行までの間、どのように質の高いデリバリー調理事業者を確保するのか、市長の所見は。

#### ○ 子どものための「見守り防犯カメラ」について

防犯対策、特に子どもの安全に強い姿勢を示すことで、市民に安心感を与えるべきと考えるが、市長の所見は。

#### ○ 活力ある地域社会づくりに向けた地域支援について

地域実情に応じた支援を進めるべきと考えるが、今後の地域支援のあり方についての市長の所見は。

#### ○ 府市一体となった成長の実現について

##### (1) うめきた2期開発と都市開発プロモーションについて

うめきた全体が、大阪・関西の発展を牽引する拠点となるよう、どのようにうめきた2期のまちづくりを進めるのか。また、大阪の成長の可能性を世界に知ってもらうため、市長自らが積極的なプロモーションに取り組むべきと考えるが、市長の所見は。

##### (2) 大阪の成長を支える鉄道ネットワークについて

なにわ筋線の早期整備、リニア中央新幹線の大坂までの同時開業をめざした取組みについての市長の所見は。

##### (3) 夢洲まちづくり構想について

夢洲における新たな観光拠点の形成にどのように取り組むのか、市長の所見は。

##### (4) 新しい美術館の整備について

PFI導入による新美術館の整備にかける市長の所見は。

## ○ スポーツ振興について

関西ワールドマスターズゲームズ2021への参加は、スポーツ行政にとって、どのような位置づけで、何を目標にするのか明確にすべきであり、市民のライフステージに応じた中長期的なスポーツビジョンを示すことが必要と考えるが、市長の所見は。

## ○ I C Tの活用について

### (1) I C T施策について

I C T戦略をどのように進めていくのか、市長の所見は。

### (2) 学校教育 I C Tについて

教育における I C Tの活用方法についての教育長の所見は。

## ○ 官民連携の推進について

### (1) 交通事業の民営化について

民営化の実現に向けてどのように対応していくのか、市長の所見は。

### (2) 水道事業の経営形態見直しについて

強い決意、思いを持って取り組んでいるものと理解するが、市長の所見は。

### (3) 下水道事業の経営形態見直しについて

今後どのように進めていくのか、市長の所見は。

## ○ 府市連携の推進について

### (1) 病院再編計画について

医療の空白を生じさせないよう、どのように進めていくのか、市長の所見は。

### (2) 市立環境科学研究所と府立公衆衛生研究所の統合について

大阪市立環境科学研究センター条例案の提案を含めた、両研究所の統合の実現に向けた市長の所見は。

## ○ 副首都推進本部について

今後の副首都推進本部での取組みに向けての決意、将来の大坂の姿についての市長の所見は。

## ○ 結 文

○ 前 文

私は大阪維新の会大阪市会議員団を代表いたしまして、平成 28 年度 大阪市予算案並びに関係諸案件について質問をいたします。

## 1. 予算編成方針について【財政局】(428字)

最初に、予算編成にあたっての考え方について、お聞きいたします。

先日公表された「今後の財政収支概算」では、平成28年度予算に反映した給与改定や人員マネジメントによる職員数の削減などを織込む一方で、高齢化等による社会保障費の増を反映するとともに、こども医療費助成や南海トラフ巨大地震に対する耐震対策など29年度以降の拡充事業で影響が大きいものや、現時点で確定している財務リスクを織り込んだ結果、当面200億円程度の通常収支不足が見込まれることであります。前回と比較すると一定の改善は見られるものの、依然として、本市財政が厳しい状況であることに変わりはありません。

このような中、市長報酬を削減するなどトップ自ら身を切り、一方で国会議員、市会議員時代に課題意識を持っていた未来への投資となる施策を反映するなど、吉村市長のカラーを色濃く盛り込んだ攻めの予算を編成されたと認識しております。

そこで、市長は、どのような方針で初めての予算編成に臨まれたのかをお伺いいたします。

## 2. 子育て・教育環境の充実について

### 2 (1). 幼児教育の無償化について【こども青少年局】(459字)

次に、子育て・教育環境の充実について、何点か質問いたします。

まず、幼児教育の無償化について、お聞きいたします。

市長は、「子どもの教育・医療無償都市 大阪」を打ち出し、平成 28 年度予算案に、4月から幼稚園、保育所等に通う 5 歳児の教育費を無償化するための経費を計上されています。

一方、幼児教育をはじめとする人材育成は、国全体として取り組むべき課題ではないかという意見もあります。

また、幼児教育の無償化の実施にあたっては、あわせて質の確保が必要であることから、保護者への情報提供や、幼児教育の課題研究、教職員の資質向上を担う幼児教育センターの設置が検討されています。

大阪市が国に先駆けて無償化に取り組む意義、幼児教育センターの設置時期について、市長のご所見をお伺いします。

また今回の無償化は、認可外保育施設の利用者は対象外となっていますが、公平性に欠けるという声も聞いております。

認可外施設の利用実態は様々だと認識しておりますが、今後「教育の無償化」を進めるにあたって、認可外施設利用者についての市長のご認識をお伺いいたします。

## 2 (2). こどもの貧困対策について【こども青少年局】(550字)

次に、こどもの貧困対策について、お聞きいたします。

大阪市こども貧困の現状については推測するしかありませんが、報道によると、大学の研究結果として都道府県別の子どもの貧困率が出され、大阪府は沖縄県に続いて全国2位の高さとなっており、大阪市の貧困率の高さも際立っていると思われます。また経済的観点からみると、現在15歳の子どものうち貧困の状況にある子どもの進学率及び中退率が改善した場合、生涯所得の合計額が2.9兆円増え、政府の財政が1.1兆円改善するとの日本財団等が行った推計があり、未来への投資という観点からも、我が会派としてはこの問題には力を入れて取り組んでいきたいと考えております。

既に2月29日に「こどもの貧困対策推進本部」を立ち上げられ、今後の取組みについて議論されたと聞いていますが、この対策を確実に進めていくためには、これから着手される実態調査において、こどもたちの実情をより把握できるような調査となるように調査対象の年齢やサンプル数、アンケートの配布・回収などに工夫を凝らす必要があると考えており、また、具体的に施策を進めていくためには、実施計画や行動計画などの何らかの方針と目標を設定しておく必要があると考えていますが、今後、どのように進めていくおつもりなのか、市長のご所見をお伺いいたします。

## 2 (3). 中学校給食について【教育委員会事務局】(638字)

次に、中学校給食について、お聞きいたします。

市長はこれまで何度も中学校給食の改善について、発信されてきています。本市では、中学生の食習慣・食生活の改善が喫緊の課題である中、中学校給食を導入したことは、栄養バランスに配慮した昼食を中学生に提供できる環境を整えたという点で、非常に意義あることと考えております。

今後、保護者や生徒の意見を踏まえて、温かさやアレルギー対応、分量調整等により柔軟に対応し、充実した食育を行うため、学校調理方式へ移行することについては是非とも早期に実現していただきたいと思います。

市長はご自身の任期中に全ての中学校において学校調理方式を開始するとの方向性を打ち出されており、遅くとも必ず平成31年度の2学期からは全中学校でスタートするという強い決意を示されています。

一方で、このように短期間で市内の120を超える全中学校を学校調理方式へ移行していくためには、予算の確保はもちろんのこと、着実に給食室の改修、整備を進め、調理、配送などについても事業者の確保を図り、加えて安心安全面にしっかりと配慮した給食事業の運営を行う必要があり、これらの業務を担う本市の体制も強化すべきであります。

また、移行までの間に実施するデリバリー方式についても、引き続き改善を図っていただきたいのですが、現在の契約は平成28年度で終了すると聞いており、残りの短期間に食数も減少する状況で質の高い調理事業者をどのように確保されるのでしょうか。

これらについて、市長のご所見をお伺いいたします。

### 3. 子どものための「見守り防犯カメラ」について【市民局】(345字)

次に、子どものための「見守り防犯カメラ」について、お聞きいたします。

先日のわが会派の一般質問に対し、市長は、街頭犯罪抑止チームの集中投入事業を再構築し、来年度より通学路などに防犯カメラを増設する方向で進めると答弁されました。そして、3年で1,000台の見守り防犯カメラの設置を表明されました。

子どもの安全は、市民の切なる願いでありますので、3年で1,000台設置ではなく、財源を活用し、1年で1,000台すべてを設置して、市長の本気度を示すべきではないでしょうか。

地域への防犯カメラの設置は進んできていますが、まだまだ不十分で、設置を望まれている地域も多くあると聞いています。

市長が防犯対策、特に子どもの安全に強い姿勢を示すことで、市民の皆さんに安心感を与えるべきであると考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

#### 4. 活力ある地域社会づくりに向けた地域支援について【市民局】(615字)

次に、活力ある地域社会づくりに向けた地域支援について、お聞きいたします。

活力のある地域社会を実現するためには、多様な主体が参加する地域活動協議会を中心とした、自律的で開かれた住民自治の実践が不可欠です。

行政は、そのような地域の理想を形にすべく、地域をしっかりと支えなければならぬと考えておりますが、これまでの行政の支援は、中間支援組織である「まちづくりセンター」を中心に、地域活動協議会の形成支援を除けば、それぞれの地域活動協議会の運営に関する基礎的な部分である会計処理の支援に終始してしまっているのではないかでしょうか。

地域によっては、地域活動協議会がコミュニティ資源回収などの取組みに積極的にチャレンジし、自主財源を確保して、活発に地域活動を実践しているところも出てきています。先進的活動を実践している地域のノウハウや成功の秘訣を分析して、地域実情に応じた展開を可能にすることや、自主財源の確保に向けた新たなアイデアを創出することが、今、行政が行うべき地域支援のあり方ではないかと考えます。

自律的な地域運営の実現に向け、区長を中心となって、早急に地域にとって真に必要な支援は何かを掘り下げて検討したうえで、場合によってはまちづくりセンターを通じた支援事業を再構築し新たな支援方法を検討するなど、地域実情に応じた支援を進めることに傾注すべきではないかと考えますが、今後の地域支援のあり方について、市長のご所見をお伺いいたします。

## 5. 府市一体となった成長の実現について

### 5 (1). うめきた2期開発と都市開発プロモーションについて

【都市計画局】(832字)

次に、府市一体となった成長の実現について質問いたします。

まず、うめきた2期開発と都市開発プロモーションについて、お聞きいたします。

うめきた1期開発であるグランフロント大阪は、開業からまもなく3年が経過しますが、来街者は既に1億人を超え、ナレッジサロンの会員は、施設の上限の約2,000人に達するなど、新しい賑わいと交流の「場」が着実に形成されてきており、今後の進展に更なる希望を感じています。

そして、このうめきた1期開発と連携し、うめきた全体が、大阪・関西の発展を牽引する拠点となるよう、うめきた2期のまちづくりを着実に進めて行くことが非常に重要であります。

そのためには、基盤整備を円滑に進めるのはもちろんのこと、新産業創出機能や知的人材育成機能など、いわゆる「中核機能」の導入を実現することが不可欠であります。

中核機能の実現に向け、国内外へ情報発信を行うなど、機運の醸成や関心を高めていくとともに、機を逸することなく、民間開発事業者の公募など、まちづくりを進めて欲しいと考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

また、大阪への投資を呼び込んでいくためには、国内はもとより、世界に向けて、うめきたをはじめ大阪の魅力やポテンシャルについて情報発信を行うことにより、まちづくりの機運や投資への関心を高めていくことが欠かせません。

こうした絶好の機会として、大阪への誘致に成功した、都市開発や不動産投資に関連する企業や投資家などが一堂に会する、通称 MIPIM JAPAN（ミピム・ジャパン）と呼ばれる国際見本市が、今年9月には、グランフロント大阪で開催されると聞いています。

海外から多くの来客がある MIPIM JAPAN は、うめきたへの投資を誘導するととも

に、大阪の成長の可能性を世界に知ってもらう絶好の機会であり、大阪・関西が一丸となって、取り組んでいく必要があります。

市長には、こうした機会をとらえ、是非とも市長自らが積極的なプロモーションに取り組んでいただきたいと考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

## 5 (2). 大阪の成長を支える鉄道ネットワークについて【都市計画局】(817字)

次に、大阪の成長を支える鉄道ネットワークについて、お聞きいたします。

2015年の関西国際空港の旅客数は2,321万人で過去最高を記録しましたが、今年4月から新たに運営する「関西エアポート」は運営期間中に総額1兆円規模の設備投資を行い、年間旅客数を更に2,000万人程度増加させる目標を打ち出しており、インバウンド需要の増大を背景に関空は今後ますます活性化することが期待されています。

一方、国内では、昨年3月に金沢まで延伸された北陸新幹線の利用者が前年の在来線特急利用者の約3倍に増加するなど、広域鉄道の整備により都市圏間の人の動きはますます活発化するものと思われます。

このような人の流れを捉えて国内外の活力を大阪に取り込むためには、必要な鉄道ネットワークの整備を着実に進める必要があります。

「なにわ筋線」は、「うめきた」など都心部と世界への玄関である関空やリニアが乗入れる新大阪を直結して速達性を高める重要な路線であり、その早期整備が必要と考えます。

また、さらに広域的に見ると、リニア中央新幹線の全線整備により、日本の競争力を向上し、約7000万人、国内総生産約300兆円の世界最大のスーパー・メガリージョンが形成され、3大都市圏が一体化いたします。日本の大動脈を二重化することで南海トラフ等の大地震発生などによる東西の断絶リスクを大幅に軽減することもできます。

また、試算では全線同時開業による増大効果として年間6700億円、つまり、2027年から2045年までの18年間で12.1兆円の効果が期待できるとされています。大阪一名古屋間の建設費は3兆6000億とのことですが、リニア効果の最大化の鍵は同時開業にかかっていると考えます。

開業の遅れは大阪経済に大きな損失を与える事となり、東京一名古屋間より18年後の開業は遅すぎます。当初予算説明でも言われていましたが、全線同時開業をめざして取り組んでいくことは重要です。

大阪の成長を支えるこれらの鉄道ネットワークについて、市長のご所見をお伺いいたします。

### 5 (3). 夢洲まちづくり構想について【経済戦略局】(443字)

次に、夢洲まちづくり構想について、お聞きいたします。

市長は1月のわが会派の一般質問において、夢洲における新たな観光拠点の形成と、それに寄与する統合型リゾートへの期待を述べられるとともに、夢洲を含めた大阪ベイエリアの、観光面でのポテンシャルの高さを謳われました。

そして、来年度予算では、夢洲のまちづくり推進のための調査予算を計上しており、いよいよ、夢洲を新たな観光拠点として形成していくための具体的な検討がスタートするものと、期待を持って受け止めています。

構想を実現していくためには、内部での詳細検討を進めつつ、その結果を市民・府民の方々のみならず、関西の経済界や他都市の方々にも正確に伝え、理解・賛同を得ていくステップが必要であると考えています。

その点、先月9日には、府・市・経済3団体首脳が一堂に会し、大阪・関西における観光の重要性などについて意見が交わされたとの新聞報道もあります。

今後、どのように夢洲における新たな観光拠点の形成に取り組まれるのか、市長のご所見をお伺いいたします。

#### 5 (4). 新しい美術館の整備について【経済戦略局】(501字)

次に、新しい美術館の整備事業について、お聞きいたします。

新美術館については、平成26年度に新たな整備方針が発表されたものの、この間、具体的な整備事業には着手できていませんでした。

しかし、吉村市長が就任され、大阪市のトップとしてのマネジメント能力を發揮し、PFI手法を導入し整備事業を推進することを決定されたことは、大変素晴らしいことあります。

美術館というと敷居の高いイメージがありますが、PFI手法により民間の創意工夫が發揮されることで、他の美術館では真似できない独自のサービスが展開される可能性があります。

一方でPFI手法は、施設の整備から運営までを一括で発注することから、業務範囲やリスクの所在など、本市と事業者の役割分担を明確にしておく必要があります。

また、美術館は収益性の高い施設ではないので、特に毎年の運営コストについて、しっかりとモニタリングできる仕組みを構築しておくべきであります。

新美術館が担うべき役割は大きく、PFI手法を導入することにより、大阪の新しい観光拠点として、世界に誇れるような美術館を整備してもらいたいと考えます。

新美術館の整備について、市長のご所見をお伺いいたします。

## 6. スポーツ振興について【経済戦略局】(746字)

次に、スポーツ振興について、お聞きいたします。

今般、市長は関西ワールドマスターズゲームズ 2021への参加を表明されました。市長はこの大会に参加する意義として、市民の生涯スポーツの振興という観点を重視されたとのことです。

国においては、平成 23 年のスポーツ基本法の制定や東京オリンピック・パラリンピック大会の開催決定などを背景に、昨年 10 月、スポーツ行政を総合的かつ一体的に推進する組織としてスポーツ庁が設置されました。

スポーツや運動は、幼少期から生涯にわたって触れ合うことができる、健康で文化的な生活を営む上で必要不可欠なものであり、また次代を担う子供たちの体力向上や人格形成に大きな影響を与え、さらには、地域社会の再生、健康長寿社会の実現にも寄与するものであります。

こうしたスポーツや運動が人や社会に与える影響を考えたときに、関西ワールドマスターズゲームズへの参加は、単にイベントに参加するということではなく、大阪市のスポーツ行政にとって、位置づけや目標を明確にする必要があると考えます。更に大阪市のスポーツ行政に関して、平成 24 年度末で期限切れとなった生涯スポーツ振興計画について、大阪府スポーツ推進計画に包含されているとの考え方のもと、更新がされていません。本市としても、今後、大阪市のスポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進するにあたっては、市民の各ライフステージに応じたスポーツ施策の企画立案のための中長期的なビジョンを示すことが必要であると考えます。

また、こうしたビジョンを描くためには、行政の中だけでは、アイデアやネットワークが不十分であり、計画内容の新規性や実現可能性を確実なものにするために、適切な外部の専門家の力を借りながら、検討すべきと考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

## 7. I C T の活用について

### 7 (1) . I C T 施策について【総務局・教育委員会事務局】(721字)

次に、I C T の活用について、お聞きいたします。

現在策定中の「大阪市 I C T 戦略」「アクションプラン」では、オープンデータやビッグデータの活用、モバイル対応などを柱に最先端 I C T 都市をめざすとされています。来年度4月1日からは、全庁的に横ぐしをとおす新組織である I C T 戦略室を核に、市長のリーダーシップを思う存分発揮していただき、ぜひとも大阪の「改革」と「成長」をけん引していただきたいと考えます。

平成28年度予算における I C T 活用関連予算は約43億円であり、特に、教育 I C T が多くを占めています。全小中学校でタブレット端末等を活用した授業の一斉展開や教員の利用する PC など、新年度から大きな投資が行われることになりますが、これらの将来のまちを担う子どもたちに対する投資効果を最大にしていくためには、従来の総務局、教育委員会という縦割りで取り組むのではなく、I C T 戦略室が教育における I C T の活用方法について、国内外の最新事例を収集し提案を行い、大阪の教育 I C T が世界に誇る最先端モデルとなるよう、積極的に取り組んでいく必要があると考えます。

また、市長は、先日の財政総務委員会において、行政サービスの質を高めるために I C T を活用することを答弁されましたが、その際に重要なことは「意識改革」であり、行政が市民目線でサービスを見つめなおすことはもちろんのこと、I C T を活用した行政サービスを通じて、市民が、行政が変わったと実感していただけるよう、取り組んでいただきたいと考えます。

さらに、I C T 戦略について、トップが成果目標を定め、P D C A の観点から目標達成に向けて進捗を管理していくべきだと考えますが、これらについて、市長のご所見をお伺いいたします。

7 (2) . 学校教育 I C T について【総務局・教育委員会事務局】(48字)

ただいま、市長から教育 ICT についてお考えをお伺いしましたが、次に教育長のご所見をお伺いいたします。

## 8. 官民連携の推進について

### 8 (1). 交通事業の民営化について【交通局】(508字)

次に、官民連携の推進について質問いたします。

まず、交通事業の民営化について、お聞きいたします。

交通事業の民営化に関しては、去る2月16日、いわゆる手続き条例に基づく地下鉄・バス各事業の「引継ぎに関する基本方針案」が上程され、24日には交通水道委員会で質疑が行われましたが、態度決定には至っていない状況であります。

当日の質疑をお聞きすると、「この基本方針案では具体性が乏しい」、「慎重に検討すべき」という判断であったようですが、基本方針案に記載されている内容は、これまで3年にもわたって議論し、一定収斂されてきた内容であると思われます。

バス事業については、基本方針案と同時に経営健全化計画が上程されるなど、まさに民営化は待ったなしの状況であります。不採算であっても市民生活に必要不可欠な路線については、市から補助金を出して維持していくということを明確にしていることから、不安・懸念は払しょくされていると考えています。

地下鉄事業についても、大阪に与えるインパクト、さらに市民・利用者観点のメリットを考えれば早期に民営化を実現すべきです。

このような状況にある中、どのように対応していかれるのか、市長のご所見をお伺いいたします。

## 8 (2). 水道事業の経営形態見直しについて【水道局】(690字)

次に、水道事業の経営形態見直しについて、お聞きいたします。

水道事業については、PFI法の「公共施設等運営権制度」を活用した経営形態見直しプランをとりまとめ、これを具体的に進めるための条例改正案もすでに市会へ提案されています。

政府においても、この運営権制度の取組みが各自治体で推進され、水道経営の基盤強化につながることを期待するからこそ、成長戦略の中で、数値目標も掲げ、強力に推進しているものであります。

また、水道は、市民生活に必要不可欠なライフラインであり、公共性の極めて高い事業でもありますが、この点、今回の市のプランでは、水道料金は、現在の料金水準をそのまま上限として条例で定めること、さらに、事業を担う運営会社も、市の100%出資により立ち上げ、基本は、水道局の職員を転籍させることとしているなど、事業の公共性・継続性についても十分配慮したプランとなっています。

さらに、これまでの議会での指摘を踏まえ、事業開始までのスケジュールを見直したり、30年事業期間について延長条項を加えたりするなど、所要の修正も行われました。昨年10月の決算特別委員会での私の質疑において、水道局長は、運営権制度は、「公営を含む様々な経営形態の中で、最善の手法で、これ以上に優位な経営形態は考えられない」と答弁されております。

市長は、今回の条例案提出にあたり、政府の産業競争力会議に出向き、制度活用に伴い新たに発生する税負担の軽減策創設を要望するなど、市長自身、この水道事業の経営形態見直しについては、強い決意、思いを持って取り組んでいるものと理解しておりますが、改めて、市長のご所見をお伺いいたします。

### 8 (3). 下水道事業の経営形態見直しについて【建設局】(363字)

次に、下水道事業の経営形態見直しについて、お聞きいたします。

下水道事業の経営形態見直しについても、水道事業と同様、昨年10月の決算特別委員会での私の質疑に対し、建設局長が「最大限の効果を発現させる最善の手法」と答弁され、現在の計画案の最終目標である公共施設等運営権制度の導入が唯一の方法であり、これ以上のものはない改めて認識したところであります。

今後の厳しい経営環境が予想される中、下水道使用料の改定が必要になってくることも考えられ、この経営形態の見直しについては、着実に取組みを進めていくべきであります。

次年度予算案では、いよいよ新たに組織を設立するための経費や、その組織への職員の転籍に伴う退職手当が計上されています。

下水道事業の経営形態の見直しについて、今後どのように進めていかれるのか、市長のご所見をお伺いいたします。

## 9. 府市連携の推進について

### 9 (1). 病院再編計画について【健康局】(447字)

次に、府市連携の推進について質問いたします。

まず、病院再編計画について、お聞きいたします。

平成30年3月末に廃止が予定されている、住吉市民病院に係る病院再編計画について、昨年12月21日に大阪府が厚生労働省に申請していましたが、2月29日付で、厚生労働大臣の同意が得られたとお聞きしました。

この問題については、議会でも3年に亘り議論してきましたが、住吉市民病院の医療機能を継続し、充実・強化を図るため、「(仮称) 大阪府市共同住吉母子医療センター」と民間病院である南港病院に病床移管するという再編計画について、厚生労働大臣が、総合的に判断して、妥当なものであると判断したものであります。

今回、「(仮称) 大阪府市共同住吉母子医療センター 整備事業」の予算が上程されていますが、28年度早々に着工しなければ、住吉市民病院の廃止時期に間に合わないと聞いています。医療の空白を生じさせないよう、また、利用されている市民の方々のため、今度こそ、しっかりと進めていかなければいけないと思いますが、市長のご所見をお伺いいたします。

9 (2). 市立環境科学研究所と府立公衆衛生研究所の統合について【健康局】

(457字)

次に、市立環境科学研究所と府立公衆衛生研究所の統合について質問いたしました。

両研究所の統合に向けては、統合によるスケールメリットを発揮して、新型感染症の流行などの健康危機事象に迅速かつ的確に対処ができるという点で、市民にとって大きなメリットがあることから、現在、関連する環科研の廃止条例案と新しい統合研究所への職員の引継ぎに関する条例案が提案され、先の民生保健委員会で質疑が行われました。

さらに一昨日の本会議に「大阪市立環境科学研究センター条例案」が追加案件として上程されたところであります。このセンターについては、これまで環科研で行ってきた環境分野の検査や研究が統合研究所では実施されないことから、橋下前市長からも市民の健康に関わる、環境分野の予見的研究については、本市直営で引き続き実施していくとの見解も表明されていましたが、今回追加された条例案によつていよいよこれが具体化されることになりました。

そこで大阪市立環境科学研究センター条例の提案も含め、両研究所の統合の実現に向けた、市長のご所見をお伺いいたします。

## 10. 副首都推進本部について【政策企画室】(886字)

最後に、副首都推進本部について、お聞きいたします。

我々は、「副首都・大阪」の確立をマニフェストの筆頭に掲げ、知事・市長とともに、激しい選挙戦を戦い、知事・市長の当選という結果を得ました。

この「副首都・大阪」の確立は、まさに、我々が結党以来目指してきた大阪の再生、すなわち、大阪が世界に通じる都市としての大きなポテンシャルを持ちながら、二重行政、二元行政という府市の縛張り争いにより、そのポテンシャルを十分に発揮できていないという現状を打破するために、広域自治体と基礎自治体の役割分担と責任を明確化し、府市一体の成長戦略を強力に展開することにより、大阪の成長を実現し、再び大阪が東京と並ぶ二極として、日本の成長をけん引するための取組みにほかなりません。

この副首都化の取組みは、大阪の経済の発展による競争力の強化と成長により、福祉、医療、教育、安心・安全等に係る住民サービスの向上という地方政府の本来の責務を果たすための原資の確保につながるとともに、副首都にふさわしい行政組織とは何かを検討し、統治機構改革を進めることで、大阪から中央集権体制を打破し、地方分権型国家への転換を進める契機ともなるものであります。

市長は、就任後、日をおかず、昨年12月28日に府と共同で副首都推進本部会議を設置され、この取組みに速やかに着手されたところです。

その後、2月9日に第2回会議が開催されましたが、知事、市長、特別顧問などの大阪府、大阪市の関係者に加えて、経済界からのゲストスピーカー、堺市、府市長会、町村長会からも出席いただき、幅広い観点からの様々な意見が述べられ、まさに「副首都・大阪」の確立に向けたオール大阪での議論がスタートしたという実感を我々も持っています。

今後、議論を重ね、副首都の定義やビジョンや方向性を取りまとめる中で、議会に対する参加の呼びかけも予定されていることであり、我々としてもその議論に積極的に加わっていきたいと考えています。

そこで、今後の副首都推進本部での取組みに向けての決意や、その先に見据える将来の大阪の姿についての市長の思いを改めてお伺いいたします。

## ○ 結 文

以上、各般にわたり質問いたしました。

今後、各委員会で議論を深めていきたいと思いますので、共に歩み寄る、そして前に進める政治を行い大阪の成長発展に繋げていく決意であると申し上げ、私の質問を終わります。ご静聴ありがとうございました。